

太田市告示 第 105 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項及び太田市公告式規則（平成17年太田市規則第2号）第2条の規定に基づき告示する。

その関係図書は、太田市都市政策部建築指導課に備え縦覧する。

令和5年9月20日

太田市長 清水 聖 義

指定した道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
指定年月日及び指定番号	令和5年9月20日 第6号
指定した道路の土地の表示	(東) 太田市東別所町90番24及び90番24地先水路の一部 (西) 太田市東別所町90番25及び90番25地先水路の一部
指定した道路の境界表示方法	両側L型側溝、突き当り地先境界ブロック
指定した道路の延長及び幅員	(東) 延長 9.95m 幅員 有効 4.00m (道路敷 4.20m) (西) 延長 9.76m 幅員 有効 4.00m (道路敷 4.20m)